

2016年2月16日

島根県知事  
溝口 善兵衛 殿

日本共産党島根県委員会  
委員長 後藤 勝彦  
日本共産党 邑南町議会議員  
大和 磨美

### 大雪被害にかかる復旧支援の充実・強化を求める申し入れ

1月23日から25日にかけての寒波により、県内でも山間部を中心に大雪に見舞われ、飯南町では119センチ、邑南町では102センチを観測するなど記録的な積雪となりました。

この影響で、各地で農業用パイプハウスの倒壊や倒木など雪害が発生し、県内12市町で、合計3億3000万円を越す被害が報告されています。

日本共産党は、2月10日、邑南町と川本町にて、被災農家から、被害状況や今後の要望、見通しなどを聴取し、現地調査を実施いたしました。

邑南町の農家からは、「3月中にハウスを新設・修繕しなければ、育苗ができない」「春野菜の準備は待たないです。一刻も早い再建を望みます」「自分のレストランの食材としてハウス野菜をつくり、提供してきましたが、補助対象になりません」など不安の声をお聞きました。

邑南町役場の担当者からは、「防災無線でハウスの補強などを呼びかけたが、予想を超える降雪で被害が広がってしまった」「2013年度には水害、続く14・15年度には雪害発生で、3年連続での被害となった。農家が営農をあきらめない支援策が必要」との意見が寄せられました。

復旧に際し、基準を満たさず、補助の対象とならなければ、「農家は自己資金で多額の負担をするのか」、また、「再建をあきらめるのか」の選択を迫られることとなります。

この間の米価・農産物価格の下落やTPPの「大筋合意」など農家の生産意欲が奪われている中で雪害となりました。

今、行政に求められていることは、一刻も早い災害復旧を実現し、被害農家が生産意欲を維持・向上する支援策の充実・強化です。

以上の立場から下記事項を申し入れます。

#### 記

1. 農家のくらしと経営を守るため、規模の大小にかかわらず、生産意欲あるすべての農家に対する積極的な農業再建支援策を講じること。
2. できるだけ多くの被害農家を救済するため、県の「農業復旧対策事業費補助金交付要綱」の採択基準を見直すこと。具体的には、小・中規模の施設も対象となるよう、採択基準である下限事業費（40万円）を引き下げること。
3. 早期復旧を図るため、補助金の交付申請（変更交付申請、概算払い請求）を簡素化し、柔軟に対応すること。（正確なる被害額は、雪溶け後のハウス解体を待たなければ算定できない）
4. 市町と農家の事務負担が過大にならないよう配慮すること。